

# 憲法と核兵器

中

ロシアのウクライナ侵攻を受け、自民党は一層の防衛力強化を求める。その流れで安倍晋三元首相(山口4区)は日本の領土に米国の核兵器を置き、共同運用する「核共有」政策を一時提起した。原爆の惨禍を教訓に生まれた非核三原則を揺るがす事態に、「ハト派の重鎮」は危機感を示す。

元自民党幹事長の古賀誠さん(81)。伝統派閥・宏池会の前会長だ。戦火を知る者として広島、長崎の惨状が忘れ去られたかのような議論を憂う。「国際的な緊張が高まると、『保守の右』の人はこれまでも、そう動いてきた。一番心配したことが起きていく」

原爆で多くの尊い命が奪われ、深い反省の下に今の憲法は生まれた。そんな思いが古賀さんの胸に募る。「核戦争には勝者も敗

者もない。全人類が終わりを迎える」。今こそ再確認するべき真実だと訴える。

最も届けたい相手は、宏池会を託した愛弟子でもある岸田文雄首相(広島1区)だという。「平和をもっと語ってほしい。被爆地広島を選出なのだから誰も文句は言わない」。かねて、そ

者もない。全人類が終わりを迎える」。今こそ再確認するべき真実だと訴える。

安倍氏らが提起した核共有政策を「政府として検討しない」と即座に退けた岸田首相の姿を「非核三原則を掲げ踏みとどまった。平和を守るのが政治家の仕事。一番大事な点を守った」とたたえる。「あまり岸田さんを褒めることはないの

だが」と言い添える。

平和を希求する古賀さんの信条は生い立ちが深く関係する。開戦前年の1940年に福岡県に生まれた。4歳の時、父がフィリピン・レイテ島で戦死。戦後、行商で生活をつなぐ母の背中を見てきた。「戦争で夫をくし、苦労した母のよ

## 元自民党幹事長 古賀誠さん

# 9条堅持し平和希求を

## 「理想実現政治の役割」



「政治の目的は平和な国づくりだ」。著書を手を思い語る古賀さん  
(撮影・山崎亮)

うな人を一度と出すまい」と政治家を志した。

67年、参院議員秘書に就くと憲法を頭にたたき込んだ。政治家を目指す以上、憲法を学ぶことが不可欠だと考えた。中でも9条には

「戦争の反省と非戦の決意が込められている」。80年に衆院初当選。「9条を守り次代につながるのが使命」との思いで行動してきた。

国連平和維持活動(PK

### 古賀さんと憲法の歩み

古賀さんの歩み	年代	憲法と国内の動き
福岡県で生まれる	1940	
	41	太平洋戦争開戦
フィリピン・レイテ島で父が戦死	44	
	45	米国が広島と長崎に原爆投下、終戦
	47	日本国憲法施行
故鬼丸勝之参院議員の秘書に	67	
衆院初当選	80	
採決で衆院本会議を退席	92	PKO協力法が成立
採決で衆院本会議を退席	2003	イラク復興支援特別措置法が成立
政界引退	12	
	14	安倍内閣が集団的自衛権の行使容認を閣議決定
「憲法九条は世界遺産」を出版	19	
	22	安倍元首相が核共有の議論を提起

○への自衛隊参加を可能にした92年のPKO協力法の採決では「9条に針の穴もあけてはいけない」と議場を退席。イラクに自衛隊を派遣する2003年の特別措置法の採決でも「米国の根拠なく始めた戦争だ。大事な自衛隊をなぜ出すのか」と議場を去った。

ウクライナ情勢を受け、自民党はことし4月、敵基地を攻撃する能力を「反撃能力」と改称し、防衛費を大幅に増やすよう岸田首相に提言した。専守防衛に反

(口元博矢、樋口浩一)